（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　宮澤　康一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））の併任を解除する
（同）同　磯野　正義
（総務省自治行政局地域政策課長（併）自治行政局地域政策課地域の元気創造推進室長事務取扱（併）大臣官房）総務事務官　猿渡　知之
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を免ずる（各通）
（内閣府参事官（宇宙担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付）（併）内閣府本府宇宙戦略室参事官）内閣府技官　頓宮　裕貴
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局付を免ずる
（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　岡野　克弥
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房原子力規制組織等改革推進室参事官を免ずる
（総務省大臣官房付）総務事務官　松田　浩樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房日本経済再生総合事務局参事官を免ずる
（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　川﨑　勝幸
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房国土強靱化推進室参事官を免ずる
（総務省大臣官房付）総務事務官　新井　誠一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進本部事務局参事官を免ずる
（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　藤本　康二
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房健康・医療戦略室参事官を免ずる
（経済産業省通商政策局国際経済課長）経済産業事務官　藤本　武士
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
（経済産業省通商政策局米州課長）同　黒田淳一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房ＴＰＰ政府対策本部交渉官を免ずる
（総務省大臣官房付）総務事務官　濱島　秀夫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室参事官を免ずる
（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　吉川　徹志
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室次長を免ずる
（国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長）国土交通技官　廣木　謙三
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房水循環政策本部事務局参事官を免ずる
（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　成瀬　茂夫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室次長を免ずる
（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　益田　浩
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房空港・港湾水際危機管理チーム参事官を免ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　塩見　英之
内閣官房沖縄連絡室室員を免ずる
内閣官房国土強靱化推進室参事官を免ずる
国土交通省に出向させる
（同）同　塩田　康一
内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室参事官を免ずる
（同）同　小谷　敦
総務省に出向させる
（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部企画課長）同　岩松　潤
経済産業省に出向させる
（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））同　稲山　文男
（同（同））同　横田　信孝
総務省に出向させる（各通）
（同（内閣広報室））同　後藤　一也
内閣府に出向させる
内閣官房内閣広報室総理大臣官邸報道室長を免ずる（以上七月三十一日）

国家公安委員会

（京都府警察本部長）警視監　山下　史雄
警視庁副総監を命ずる
警視庁犯罪抑止対策本部長事務取扱を命ずる
警視庁人身安全関連事案総合対策本部長事務取扱を命ずる
警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部長事務取扱を命ずる
（警察庁長官官房付）警視長　坂井　孝行
警視監に任命する
京都府警察本部長を命ずる（以上七月三十日）

警　察　庁

（警察庁生活安全局長）警視監　辻　義之
辞職を承認する
（警視庁副総監）同　種谷　良二
警察庁生活安全局長を命ずる（以上七月三十日）
（警察庁刑事局付）警視長　小林　良樹
警察大学校警務教養部長を命ずる
（警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）兼生活安全局付）警視監　露木　康浩
警察大学校警務教養部長事務取扱を免ずる（以上八月三日）

公安調査庁

（公安調査庁調査第一部長）法務事務官　多湖　令
警察庁に出向させる
（警察庁長官官房付）警視監　砂川　俊哉
法務事務官（公安調査庁調査第一部長）に転任させる（以上八月七日）

財　務　省

（農林水産省大臣官房政策課調査官）農林水産事務官　坂　康之
財務事務官に任命する
主計局主計企画官を命ずる
（主計局主計企画官）財務事務官　川野　豊
農林水産省に出向させる（以上八月七日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、八月九日シンガポール国の国祭日につき、同月七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、八月十日エクアドル国の独立記念日につき、同月七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。

平成二十七年八月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

一、国土調査（補助基準点測量）の実施計画の国土交通大臣承認年月日　平成二十七年七月三十一日

二、調査を行う者の名称　国土交通省

三、調査地域

埼玉県　川越市
千葉県　東金市、印旛郡栄町
新潟県　燕市
大阪府　岸和田市
奈良県　五條市
高知県　高知市

四、調査期間　国土交通大臣承認の日から平成二十八年三月三十一日まで